

# 成田エアカーゴサービス株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の技能職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日までの 2年間
2. 内容

目標1：労働者に占める女性労働者の割合を25%以上に引き上げる

### <対策>

- 令和 6年 4月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報活動を実施する。
- 令和 6年 4月～ 技能職の女性雇用率を上げる。
- 令和 6年 12月～ 女性社員の事務職から技能職への転換希望のヒアリングを行う。

目標2：年次有給休暇の取得促進を行い、余暇の充実を図る

### <対策>

- 令和 6年 4月～ 時間単位年休制度導入に向けた検討を行う。
- 令和 7年 4月～ 時間単位年休制度を導入し、就業規則を改定する。

## 女性活躍推進法に基づく情報公開

データ集計時点 2024年1月

成田エアカーゴサービス株式会社（単体ベース）

### 1. 労働者に占める女性労働者の割合

	男性	女性
社員	80.2%	19.8%

### 2. 労働者の一月当たりの平均残業時間

社員	15時間41分
嘱託社員	8時間29分
限定職社員	2時間28分

\*「対象者の（法定時間外労働＋法定休日労働）の総時間数の合計」÷12か月÷「対象労働者数」

\*管理監督者、短時間労働者は除く

### 3. 年次有給休暇の取得率

社員	80.7%
嘱託社員	90.5%
限定職社員	128.0%

\*取得率＝取得日数計÷付与日数計×100（小数点第2位を四捨五入）

\*取得日数には前年度繰越分を取得した日数を含む

\*付与日数には前年度繰越分を含めない

### 4. 労働者の職業生活と家庭生活の両立に資する社内制度の概要

法定を上回る育児時短勤務、深夜労働の免除規程や在宅勤務導入実績あり